

藤沢市教育委員会定例会（5月）会議録

日 時 2011年（平成23年）5月17日（火）
午後7時30分

場 所 藤沢市役所 東館2階 教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第4号 市議会定例会提出議案（平成23年度藤沢市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて
 - (2) 議案第5号 市議会定例会提出議案（藤沢市民会館条例及び藤沢市湘南台文化センター条例の一部改正）に同意することについて
 - (3) 議案第6号 平成24年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について
 - (4) 議案第7号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について
 - (5) 議案第8号 平成24年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）
- 5 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 赤 見 恵 司
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教育総務部長	村 岡 泰 孝	生涯学習部長	伊勢田 実
教育総務部担当 部長	桑 山 光 生	生涯学習課長	鈴 木 達 也
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	稲 垣 一 彦
教育総務部参事	土 居 秀 彰	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	嶋 村 和 三	総合市民図書館長	内 藤 彰
教育総務部参事	吉 田 早 苗	生涯学習課課長 補佐	斎 藤 隆 久
教育総務課主幹	須 田 朗	教育指導課主幹	岡 滝 男
学務保健課長	吉 住 潤	教育政策推進課 主幹	竹 村 恵 子
教育総務課課長 補佐	中 川 あをい	教育政策推進課 指導主事	小 沼 徹
教育指導課指導 主事	窪 島 義 浩		
書 記	田 邊 義 博		

午後7時30分 開会

小澤委員長

ただいまから藤沢市教育委員会5月定例会を開会いたします。

この5月から、岩本委員長の後任として委員長に任命されました小澤です。今後、1年間よろしくお願ひいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3番・澁谷委員、5番・藤崎委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番・澁谷委員、5番・藤崎委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

議事に入ります前に、議案第4号市議会定例会提出議案(平成23年度藤沢市一般会計補正予算(第2号))に同意することについて、並びに議案第5号市議会定例会提出議案(藤沢市民会館条例及び藤沢市湘南台文化センター条例の一部改正)に同意することについては、いずれも藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

ご異議がないようですので、議案第4号及び議案第5号は、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

それでは、これより議事に入ります。

議案第6号 平成24年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について、上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事

議案第6号 平成24年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について、をご説明いたします。(議案書参照)

平成24年度使用藤沢市教科用図書の採択方針についての提案理由は、この議案を提出したのは、平成24年度に使用する藤沢市教科用図書の

採択を円滑に進めるため、採択方針を定める必要によるものです。

前文は、文部科学省通知及び神奈川県教育委員会通知を踏まえて定めている旨を述べております。

1 基本的な考え方

(1) 国、県、市の資料等を踏まえて採択する。今年度は、文部科学省の学習指導要領、神奈川県教育委員会の平成 24 年度使用中学校、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点、平成 24 年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点、及び藤沢市教科用図書採択審議委員会の答申等を踏まえて中学校用教科用図書と特別支援教育関係教科用図書の採択替えを行います。なお、小学校用教科用図書については、平成 22 年度採択と同じものを採択します。

(2) 公正かつ適正を期し採択する。静ひつな採択環境を確保し、採択権者としての判断と責任において公正かつ適正な採択を行います。

(3) 学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。本市の児童生徒の実態や地域の特性を考慮して採択します。

2 採択する教科用図書

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同施行令第 14 条に基づき次のようにいたします。(1) 中学校用教科用図書は、採択替えの年となっており、中学校用教科書目録「平成 24 年度使用」に登載されているものの中から採択します。(2) 小学校用教科用図書は、平成 22 年度採択と同一のものを採択します。(3) 特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書については、「教科書目録」に登載されているもの、又は「附則第 9 条図書」のうちから採択します。附則第 9 条図書とは、学校教育法附則第 9 条に規定されている図書のことです。附則第 9 条には特別支援学校や特別支援学級では、教科用図書以外の図書を使用することができる旨の規定があります。つまり一般図書を教科用図書として使用することができるということです。

3 採択の日程

教科用図書採択に係る大まかな日程を記載しています。(1) 中学校用教科用図書採択日程で、アは教科書見本の展示、イは中学校長による調査研究、ウは審議委員会委員及び調査員の委嘱又は任命、エは諮問について、オは答申について、カは採択についての日程です。

(2) は小学校用教科用図書採択日程、(3) は特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書採択日程で、アは特別支援学校校長及び特別支援学級設置校長による調査研究、イは諮問について、ウは答申について、エは採択についての日程です。

それでは、議案書を読み上げます。(朗読)

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。議案第6号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員 採択日程の(1)のAにある教科書の展示場所ですが、前回までは新館のロビーと7階でした。今回は、新館7階が使えなくなったため、「学校及び市役所新館1階ロビー」とあるが、どこかにもう1ヵ所展示はできないですか。

吉田教育総務部参事 昨年度までは2ヵ所で行っていたものの新館7階と1階ロビーとで分散し、新館7階に行って、また1階に戻ってこないとな全教科書が見られないという状況でした。小学校の場合、冊数が多かったということもあったのですが、今回は小学校に比べ半分ぐらいの冊数になること、また広く場所を確保することができましたので、1階ロビーで全部そろえたもので行いたいと考えています。

澁谷委員 期間は短いながら学校に展示する日程もありますが、市役所だけでなく、北部の方が利用しやすい場所での展示は可能ですか。

吉田教育総務部参事 北部でもやれたらいいと思うのですが、教科書の冊数というかセット数が限られていますので、状況を鑑みながら検討させていただきたいと思います。

澁谷委員 難しいところだと思いますが、ご検討をお願いします。また、各学校への展示日程なども、自分の子どもが通っている学校に保護者が見に行くだけでなく、一般の方も興味を持っていると思うので、何らかの形でわかりやすいように日程を公表していただければと思います。

窪島教育指導課指導主事 一般の方々への周知については、藤沢市教育委員会のホームページを通して周知することを予定しています。

藤崎委員 各学校での展示についての工夫はありますか。

窪島教育指導課指導主事 各学校で保護者あての通知を出していただくようお願いする予定です。

藤崎委員 日程的に自分の子どもの学校に行けない保護者には、他の学校に見に行くことができるような工夫をしていただけたらと思います。

吉田教育総務部参事 たくさんの方に見ていただいて、たくさんのご意見をいただけたらと思っていますので、学校のスケジュールが決まりましたら、公開するような形も考えていきたいと思っています。

藤崎委員 学校の保護者以外の方々に見ていただくためには、市民の方々が足を運びやすい場所での展示を検討していただければと思います。

小澤委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 それでは、議案第6号 平成24年度使用藤沢市教科用図書採択方針については、原案のとおり決定いたします。

×××

小澤委員長 次に、議案第7号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 議案第7号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命についてをご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出しましたのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会委員が2011年5月31日をもって任期満了となるため、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるためです。

1 委嘱等する者

審議委員会委員については、採択審議委員会規則第2条の規定により16名以内となっております。今回、提案した委員は、審議いたします中学校用教科用図書が15種目、131点であることから、16名の委員を挙げております。選出区分は市立中学校長から7名、市立小学校長から1名、特別支援学校長から1名、特別支援学校長から1名、中学校教育研究会から3名、小学校研究会から1名、保護者から3名の合計16名となっております。

それでは、議案書を読み上げます。(朗読)

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。議案第7号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 審議委員の専門教科などを教えていただけますか。

吉田教育総務部参事 小学校については全教科を担当しています。そのほかの方は社会科が2名、英語科が1名、国語科が2名、体育科が1名、数学科が1名、理科が2名、音楽が1名です。

澁谷委員 中学校の教育研究会会員3名の中から、今回、初めて校長以外の中学校総括教諭が入っています。今まで校長だけで構成されていたので、新しい試みで別の視点から意見が聞けるのではないかといい点で良かったと思います。また、今後の教科書採択にも校長以外の方が参加できるように思います。

小澤委員長 この審議会委員はどのように選ばれるのですか。

吉田教育総務部参事 中学校、小学校の各校長会及び教育研究会に依頼し、推薦をいただいております。総括教諭に関しても、同じように中学校教育研究会に推薦者を挙げていただいております。保護者に関しては生涯学習課に相談

して、市P連から代表者を選んでいただいております。

小澤委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、議案第7号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱
又は任命については、原案のとおり決定いたします。

×××

小澤委員長

次に、議案第8号 平成24年度使用藤沢市教科用図書に関する審議に
ついて(諮問)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事

議案第8号 平成24年度使用藤沢市教科用図書に関する審議に
ついて(諮問)、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案につきましては、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第5条
の規定に基づき諮問する必要によります。

諮問文を朗読し、説明にかえたいと思います。

藤沢市教科用図書採択審議委員会委員長 様

藤沢市教育委員会

委員長 小澤 一成

平成24年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)

藤沢市教育委員会は2011年(平成23年)5月17日の教育委員会会議において「平成
24年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」を定めました。

教科用図書の採択にあたっては、国、県等の資料を踏まえて公正かつ適正を期し、学校、
児童生徒、地域等の特性を考慮し採択することが求められています。

そこで、貴審議委員会においては、「平成24年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」及
び神奈川県教育委員会通知に示されている「平成24年度使用中学校、中等教育学校の前期
課程教科用図書調査研究の観点」、「平成24年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究
の観点」に基づき審議を行い、その内容を答申してくださるよう、ここに諮問します。

それでは、議案書を読み上げます。(朗読)

小澤委員長

事務局の説明が終わりました。議案第8号につきまして、ご意見・ご質
問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長　　それでは、議案第8号 平成24年度使用藤沢市教科用図書に関する審議については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長　　以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

ここで委員の方で、前回定例会から本日までの間で報告事項がありましたら、お願いします。

藤崎委員　　前日も報告いたしました、神奈川県教育委員が被災地への図書支援ということで会議を重ねる中で、できれば、神奈川県全体で連帯してやりたいという意見、また全市町村から協力が得られるかどうかというご意見もありまして、息の長い、かつ広範囲にわたった東北の被災地への図書支援を考えておりますので、その経過を報告させていただくとともに、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

小澤委員長　　被災地も一日一日支援するものが変わってくると思いますので、ぜひ皆様にもそういった情報がありましたら、ご協力をお願いしたいと思います。

次回の会議の期日を決めたいと思います。6月21日（火）午後7時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長　　次回定例会は6月21日（火）午後7時30分から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後7時58分 休憩